

平成15年10月3日
国土交通省

下水汚泥の海洋投入について(質問の回答)

陸上処理への移行のスケジュールについて

下水汚泥の海洋投入は、平成15年度現在2自治体において実施されている。
国土交通省では、2自治体については、陸上処理、更にはリサイクルを実施するよう文書をもって強く要請してまいり所存。

なお、事情聴取したところでは、1自治体は平成16年度より陸上処理をする予定であり、もう1つの自治体においても、平成16年度からの陸上処理を検討する旨を回答。

下水汚泥の成分及び性ホルモンの分析データについて

下水汚泥の成分については、別紙。

なお、海洋投入の判定基準としては、「油分」のみが設けられている。現在海洋投入されている汚泥の投入状態は、脱水汚泥。

性ホルモンについては、「内分泌攪乱作用を有すると疑われる化学物質」に該当するもので今回入手できたものは、別表よりPCBのみで、値は検出限界未満。

外国における処理等について

現段階では確認できず。

下水汚泥の成分分析結果について

	分析項目	単位	分析結果	
			A市	B市
1	油分	mg/L	5未満	2
2	アルキル水銀化合物	mg/kg	0.0005未満	0.01未満
3	水銀又はその化合物	mg/kg	0.021	0.10
4	カドミウム又はその化合物	mg/kg	0.16	0.3
5	鉛又はその化合物	mg/kg	0.1未満	2
6	有機燐化合物	mg/kg	0.05未満	0.1未満
7	六価クロム化合物	mg/kg	0.05未満	0.5未満
8	砒素又はその化合物	mg/kg	0.65	1.01
9	シアン化合物	mg/kg	0.1未満	0.1未満
10	ポリ塩化ビフェニル	mg/kg	0.0005未満	0.003未満
11	トリクロロエチレン	mg/kg	0.03未満	0.02未満
12	テトラクロロエチレン	mg/kg	0.01未満	0.02未満
13	ジクロロメタン	mg/kg	0.02未満	0.02未満
14	四塩化炭素	mg/kg	0.002未満	0.02未満
15	一・二 ジクロロエタン	mg/kg	0.004未満	0.02未満
16	一・一 ジクロロエチレン	mg/kg	0.02未満	0.02未満
17	シス 一・二 ジクロロエチレン	mg/kg	0.04未満	0.02未満
18	一・一・一 トリクロロエタン	mg/kg	0.3未満	0.02未満
19	一・一・二 トリクロロエタン	mg/kg	0.006未満	0.02未満
20	一・三 ジクロロプロペン	mg/kg	0.002未満	0.02未満
21	チウラム	mg/kg	0.006未満	0.06未満
22	シマジン	mg/kg	0.003未満	0.02未満
23	チオベンカルブ	mg/kg	0.02未満	0.02未満
24	ベンゼン	mg/kg	0.01未満	0.02未満
25	セレン又はその化合物	mg/kg	0.01未満	0.57
26	銅又はその化合物	mg/kg	50	42
27	亜鉛又はその化合物	mg/kg	140	106
28	弗化物	mg/kg	31	48
29	ベリリウム又はその化合物	mg/kg	0.2未満	0.5未満
30	クロム又はその化合物	mg/kg	7.6	4
31	ニッケル又はその化合物	mg/kg	2.8	4.1
32	バナジウム又はその化合物	mg/kg	0.4	2.9
33	フェノール類	mg/kg	0.1未満	1未満
34	有機塩素化合物	mg/kg	1.0未満	8
35	含水率	%	81	83.9

資料採取日 (A市): 平成15年1月28日

資料採取日 (B市): 平成14年12月12日 (但し油分のみ平成14年12月26日)